

令和8年4月1日

岡山県立岡山城東高等学校
校長 仲西 寿夫

令和8年度岡山県立岡山城東高等学校部活動に係る活動方針

1 本校に設置する部活動

(1) 本年度設置する部活動

(運動部) 剣道、サッカー、ソフトテニス、女子ソフトボール、卓球、テニス、バスケットボール、バドミントン、女子バレーボール、野球、陸上競技

(文化部) 吹奏楽、管弦楽、合唱、演劇、書道、文芸、生物、社会問題研究、物理、美術ボランティア、放送、茶道、E S S、ダンス、写真

(同好会) 漫画研究、囲碁将棋、料理

2 目 標

(1) 生徒が生涯にわたって運動や芸術文化等の活動に親しむ基盤を育成するとともに、質の高い文武両道を実現させるための資質や態度を養う。

(2) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。

3 部活動の運営について

(1) 休養日

ア 学期中は、原則、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週末は少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替える)

イ 長期休業中の休養日の設定は、学期中に準じた扱いを行う。

ウ 実力テスト1日前、定期考査1週間前及び定期考査期間中の活動は原則禁止。但し、部の事情(大会が近い等)によって、1時間程度の軽い練習・活動を認める事がある。

(2) 活動時間

ア 1日の実質活動時間は、原則、長くとも平日は2時間程度、休業日は3時間程度(大会・練習試合・遠征は除く)とする。但し、大会の10日前から30分の活動延長を認める。

イ 部活動の特性等により1日の活動時間が原則を超える場合は、週当たりの活動時間の上限を16時間程度とする。

ウ 「シーズン期」と「シーズン期以外」の活動にメリハリをつけ、生徒のモチベーションの維持に努める。

(3) 活動方針・活動計画

ア 各部顧問は、年間活動計画(活動日、休養日、参加予定大会日程等)並びに毎月の活動計画及び活動実績(活動日時・場所、休養日、大会参加日等)を作成する。

イ 本校の部活動に係る活動方針と年間活動計画については、生徒・保護者に公表する。

4 その他

(1) 体罰・不適切な指導・ハラスメントを根絶するための取組

年3回(4月、5月、9月)部活動に係る体罰・不適切な指導・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。コーチング推進コンソーシアムが提唱する、グッドコーチに向けた「7つの提言」について全顧問へ周知する。

- (2) 事故の未然防止、安全確保に注意した指導を行う。(生徒の体調等の確認、関係の施設・設備、用具等の定期的な安全確認、事故が起こった場合の対処の仕方の確認を実施する)
- (3) 保護者へ活動計画や活動実績の報告及び部費等に係る学校徴収金マニュアルに基づいた収支決算を報告するなど、保護者との情報共有や記録管理を適切に行う。